

平成29年度 日新交通グループ運転者年間指導教育計画書

| 月 | 重点実施項目 | 輸送の安全・事故防止 | 法令遵守・安全指導 | 営業・接客接客・他 | 健康管理 |
|-----|-----------------------|--|---|--|--|
| 4月 | 輸送の安全最優先意識の徹底 | 1:本年度運輸安全マネジメント基本方針の周知 2:春の交通安全運動の取り組みについて | 1:酒気帯び運転禁止と乗務前日の飲酒について 2:運転日報の記載漏れ防止について | 1:福祉チケットの取り扱いについて 2:クレジットカード等、電子決済時の操作方法について | 1:キャリア者における健康管理について 2:非番時・休休時の過ごし方について |
| | 『春の全国交通安全運動』実施項目の徹底 | 3:新入生の児童保護、通学時の注意 4:目視による安全確認の徹底 | 3:日次拘束時間、月次拘束時間の遵守 4:適齢診断受診対象者の抽出と完全受診 | 3:新成人・転勤者等地理不案内者に対する対応 4:制服の完全着用と身だしなみの徹底 | 3:居眠り運転の防止と効果的睡眠のとり方について 4:悪玉コレステロール、中性脂肪対策について |
| | 運転マナーの徹底 | 5:安全の誓い署名の完全実施 | | | |
| | 固定物事故(自損事故)防止対策 | | | | |
| 5月 | 疾病に起因する事故防止対策 | 1:地理不案内車両(県外ナンバー)に対する防衛運転の実施 2:自動車の構造特性(内輪差)＝巻き込み事故防止 | 1:違法駐停車、中洲自主ルール違反の撲滅 2:運行記録計(チャート紙)の確実な装着 | 1:シートベルトの案内の徹底 2:酔客に対する対応について | 1:乗務中の疾病予防、および処置について 2:腰痛対策について |
| | 違法駐停車厳禁と中洲自主ルールの徹底 | 3:タクシー乗務員としての心構えの説明 4:社長・統括安全管理者による巡回視察の実施 | 3:相対運賃の禁止 4:始業前点検の確実実施 | 3:領収書発行の徹底 4:閑散期の営業手法について | 3:喫煙の健康への影響について 4:間接部門のクールビズの開始について |
| | 連休中の安全運行の励行 | | | | |
| | | | | | |
| 6月 | 健康診断受診結果に基づく自己認識 | 1:旅客輸送の社会的使命 2:梅雨時期の道路状況の確認・注意 | 1:日次拘束時間、月次拘束時間の遵守 2:速度超過違反の撲滅 | 1:車両清掃、車内清掃の徹底 2:整備トラブルに対する対応について | 1:診断士を招いての個別健康改善指導の実施 2:食中毒の予防について |
| | 梅雨(降雨時)の事故防止対策 | 3:チャート紙による安全指導の実施 4:生活道路での安全確認の徹底 | 3:回転(Lターン)禁止の遵守 4:雨天時の制動距離について | 3:忘れ物の確実報告と取り扱いについて 4:雨天時・繁忙時間帯の無縁協力について | 3:エアコン利用時(除菌)の注意について 4:職場でのコミュニケーションの重要性 |
| | 速度超過に関する指導 | | | | |
| | 『夏の全国交通安全運動』実施項目の徹底 | 1:ドラレコ・事故事例画像を活用した安全意識の改善 2:旅客発見時の停車における事故の撲滅 | 1:事故報告義務、救護義務の確実実施 2:法定休憩時間遵守、残業における休憩時間について | 1:車内での会話と守秘義務について 2:車内喫煙の撲滅 | 1:夏季の健康管理について 2:充分な睡眠のとり方について |
| 7月 | 児童・高齢者に対する事故防止対策 | 3:自動車の構造特性(車高)＝子供注意 4:夏の交通安全運動の取り組みについて | 3:歩行者優先の遵守 4:高速道路上の事故対応について | 3:「回送」・「予約車」表示の正しい使い方について 4:アンケートはがきの補充の確実実施 | 3:車両の防菌・除菌対策について 4:熱中症対策について |
| | 健康管理と酷暑期の睡眠の確保 | | | | |
| | 第一四半期有責事故者への事故防止集合教育 | | | | |
| | | | | | |
| 8月 | 二輪車に対する事故防止対策 | 1:「だろろ運転」から「かもしれない運転」への意識改革 2:交差点・T字路事故の撲滅 | 1:ゆずりあい運転の励行 2:最高乗務距離の遵守 | 1:オゾン脱臭器の有効活用 2:お客様乗車中のメーター故障時の対応について | 1:アルコール摂取を含む生活習慣について 2:エアコン利用時(冷房)の注意について |
| | 交差点・T字路事故の防止対策 | 3:自転車・バイク事故の撲滅 4:社長・統括安全管理者による巡回視察の実施 | 3:始業点呼時の指示事項の確実伝達 4:夏休み中の児童の保護の徹底 | 3:盆時期の営業手法について 4:地域密着企業における無縁協力の重要性について | 3:メタボリックシンドローム対策について 4:痛風対策について |
| | 夏休み中の児童保護について | | | | |
| | | | | | |
| 9月 | 『秋の全国交通安全運動』実施項目の徹底 | 1:旅客輸送の社会的使命 2:自動車の構造特性(視野・死角)＝目視確認の重要性 | 1:交通ルールの遵守 2:違法駐停車、中洲自主ルール違反の撲滅 | 1:専用乗り場における供給責任と有効活用について 2:コース(ルート)確認の徹底 | 1:ストレスとの付き合い方について 2:エコミークラス症候群の予防について |
| | 異常気象時(台風)の事故防止対策 | 3:秋の交通安全運動の取り組みについて 4:台風・豪雨時期の道路状況の確認・注意 | 3:始業点検時・出庫時の携行品確認の徹底 4:登下校時の児童の安全確保 | 3:イベント時の営業手法について 4:休憩中の屋外での喫煙マナーについて | 3:寒暖差における体調管理について 4:暴飲・暴食の防止について |
| | 運輸安全マネジメントの推進強化 | | | | |
| | | | | | |
| 10月 | 運転記録証明書(全員)取得 | 1:ドラレコ・事故事例画像を活用した安全意識の改善 2:交通事故を発生させた場合の社会的影響について | 1:天神地区の違法駐停車・車外喫煙撲滅 2:始業点呼時の運転免許証の確実確認 | 1:新規顧客に対する接客について 2:電話対応力の向上 | 1:過労防止対策について 2:疾病の早期発見、治療について |
| | メンタルヘルスチェックの実施 | 3:上半期有責事故者へのフォローの実施 4:ドアの開閉時における事故の撲滅 | 3:黄色点滅信号における徐行運転の確実実施 4:興奮状態による判断時間、事故発生について | 3:車両清掃、車内清掃の徹底 4:閑散期の営業手法について | 3:メンタルヘルスの取り組みについて 4:運動不足の改善について |
| | 第二四半期有責事故者への事故防止集合教育 | | | | |
| | | | | | |
| 11月 | 接客マナーの徹底 | 1:安全衛生講習会の確実受講 2:自動車の構造特性(照射距離)＝ハイビームの有効活用 | 1:日次拘束時間、月次拘束時間の遵守 2:信号・道路標識の遵守 | 1:接客の言葉の確実励行 2:領収書発行の徹底 | 1:風邪の予防対策について 2:腰痛対策について |
| | 輸送の安全最優先意識の徹底 | 3:路上寝こみ事故の撲滅 4:社長・統括安全管理者による巡回視察の実施 | 3:終業点呼時の報告事項の確実実施 4:スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンの使用手法について | 3:ドラクサーサービスの徹底 4:UDタクシーの特性と取扱い注意点について | 3:ノロウイルスの予防対策について 4:拘束時間内のストレッチ運動の励行について |
| | 健康診断受診結果に基づく自己認識 | | | | |
| | | | | | |
| 12月 | 『年末年始全国交通安全運動』実施項目の徹底 | 1:旅客輸送の社会的使命 2:年末年始の交通安全運動の取り組みについて | 1:乗車拒否の撲滅 2:薄暮時のライトアップの励行 | 1:専用乗り場における清掃の徹底 2:車両清掃、車内清掃の徹底 | 1:インフルエンザの予防対策について 2:充分な睡眠のとり方について |
| | 職場環境向上・改善対策 | 3:積雪時期の道路状況の確認・注意 4:安全の誓い署名の完全実施 | 3:タクシー強盗の予防と対応について 4:冬休み中の児童の保護の徹底 | 3:得意先(施設・病院・飲食店)からの利用者への対応について 4:酔客に対する対応について | 3:エアコン利用時(暖房)の注意について 4:飲酒量における分解時間について |
| | 無縁協力の推進とゆとりをもった運転の心掛け | | | | |
| | | | | | |
| 1月 | 『年末年始全国交通安全運動』実施項目の徹底 | 1:ドラレコ・事故事例画像を活用した安全意識の改善 2:自動車の構造特性(制動距離)＝スリップ事故防止 | 1:事故報告義務、救護義務の確実実施 2:法定休憩時間遵守、残業における休憩時間について | 1:明るい挨拶の励行 2:メーター不正操作の厳禁 | 1:厳冬期の健康管理について 2:インフルエンザの予防対策について |
| | 職場環境向上・改善対策 | 3:年末年始の交通安全運動の取り組みについて 4:繁華街での歩行者との接触事故の撲滅 | 3:無免許・無資格者運転禁止 4:博多駅地区の違法駐停車・車外喫煙撲滅 | 3:定額タクシーの内容・料金について 4:チケットの取扱い(記入)について | 3:花粉症対策について 4:定期健康診断結果による健康改善指導(再検査の確実受診) |
| | 健康管理と過労運転防止 | | | | |
| | 第三四半期有責事故者への事故防止集合教育 | | | | |
| 2月 | 『年末年始全国交通安全運動』実施項目検証 | 1:「だろろ運転」から「かもしれない運転」への意識改革 2:後方確認の完全実施 | 1:住宅街の交差点における徐行運転の確実実施 2:速度超過違反の撲滅 | 1:無縁配車時におけるドアサービスの励行 2:地域密着企業における無縁協力の重要性について | 1:寒暖差における体調管理について 2:生活習慣病対策について |
| | 追突事故防止対策 | 3:積雪時期の道路状況の確認・注意 4:信号機のない交差点での安全確認の徹底 | 3:放置駐車場の撲滅 4:精神不安定による判断時間、事故発生について | 3:定額タクシーの取り扱いについて 4:シートカバー交換の確実実施 | 3:乾燥時期における健康管理について 4:入浴時における注意点について |
| | 次年度運輸安全マネジメント計画作成開始 | | | | |
| | | | | | |
| 3月 | 次年度運輸安全マネジメント計画確定 | 1:旅客輸送の社会的使命 2:自動車の構造特性(内輪差)＝巻き込み事故防止 | 1:違法駐停車、中洲自主ルール違反の撲滅 2:運転中の携帯電話使用の撲滅 | 1:電話対応力の向上について 2:ドラック内部の整理整頓の実施 | 1:睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策について 2:服薬に関する注意点について |
| | 走行中の携帯電話使用禁止 | 3:出会い頭事故の撲滅 4:社長・統括安全管理者による巡回視察の実施 | 3:春休み中の児童の保護の徹底 4:夜間・早朝時のラトアップの励行 | 3:お客様乗車中のカーナビゲーション故障時の対応について 4:忘れ物確認の徹底 | 3:ストレスの付き合い方について 4:過眠・睡眠障害対策について |
| | 春休み中の児童保護について | | | | |
| | | | | | |